

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議  
平成25年度第1回総会議案書

日時 : 平成25年7月5日(金) 13時30分～  
場所 : JA福島ビル「403会議室」

# 目 次

議案第1号	平成24年度事業報告および歳入歳出決算の承認について ...	1
議案第2号	福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 米需給情報 専門部会の設立について（案） .....	1 5

## 議案第 1 号 平成 24 年度事業報告および歳入歳出決算書の承認について

### 1 事業実施概況

わが国の農業は、農業者の平均年齢が 66 歳と高齢化が急速に進み、この 20 年間で農業所得が半減するなど、危機的状況にあります。

また、穀物市場への国際投機資金の流入やバイオ燃料需要の急増、途上国の経済発展による需要増大、世界各地の異常気象などにより、世界の穀物需給が逼迫していく中で、国内生産力を確保することが重要課題となっています。

さらに、安全で安心な国産農作物の安定供給のためにも、産業としての持続性を速やかに回復し、農村の再生を図ることが急務です。

しかし、このような状況の中で、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震・津波による水稲作付不能や原発事故による作付制限など、本県の米づくりに甚大な被害をもたらし続けています。

なお、24 年産主食用米の実作付面積は前年に比べて 2,413ha 増加の 6 万 6 千 ha、需給調整の取組みは目標対比で▲500ha となり、計画生産が達成されることになりました。

さらに、福島県内で生産した 24 年産米は、全量全袋検査を実施し、食品衛生法に定める一般食品の基準値（100 ベクレル/kg）を超えたものは、5 月 20 日時点で 10,323,784 件中、71 件のみの発生に留まりました。

また、本推進会議は、地域農業再生協議会等や国、県、市町村及び J A 等関係機関・団体との連携を密にし、24 年産米の生産数量目標に係る地域間調整に積極的に取り組み、震災等により被災された農家の所得確保と本県産米の需給調整の実効性確保を図っております。

本推進会議が取り組んだ生産数量目標調整は、県内方針作成者間調整が 44,494 t、県外方針作成者間調整が 3,070 t、合計 47,564 t となり、調整料金は 1,549,735,820 円となりました。

さらには、農業者戸別所得補償制度や全量全袋検査の周知を図るため、県内の農業者、県内外の集荷業者に対してパンフレットを発行・送付したほか、市町村や農業団体等を対象に説明会を開催しました。

この結果、平成 24 年度の加入契約者は 37,985 件と 23 年対比で 1,979 件増加が見られました。

## 2 事業実施状況

### 1 水田等の有効活用による自給率向上に向けた取組み推進

#### 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月18日	ビックパレット トふくしま	<p>農業者戸別所得補償制度の推進並びに24年産米の全袋検査説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者戸別所得補償制度の推進について</li> <li>・24年産米のモニタリング調査について</li> <li>・全袋検査の検査手順等について</li> <li>・全袋検査の推進対策について</li> </ul> <p>(参加者) 市町村、農業団体、集出荷団体、農産物検査機関、地域協議会等、県</p>
7月26日	福島県農業総合センター	<p>WCS 専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイグレード稲発酵粗飼料利活用推進事業について</li> <li>・平成24年度稲発酵粗飼料流通促進事業について</li> <li>・稲WCS 専門部会規約の制定について</li> </ul>
8月・9月		<p>農業者向けパンフレット等の発行、送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲を作付している農家の皆様へ（事前出荷制限区域）</li> <li>・稲を作付している農家の皆様へ（事前出荷制限区域以外）</li> <li>・福島県産米を取り扱う集荷業者の皆様へ</li> </ul> <p>発行枚数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者向け 83,701 枚</li> <li>・集荷業者向け 9,697 枚</li> </ul>
11月		<p>農業者向けパンフレット等の発行、送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲を作付けしている農家の皆様へ</li> <li>・農業者戸別所得補償制度に関するお知らせ</li> </ul> <p>発行枚数 72,000 枚</p>

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
1月23日	パルセいいざ か	25年産米の需給調整等に関する説明会 (1)平成25年産米の需給調整等について (2)放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因について (3)福島県営農再開支援事業等について (4)25年産米の安全性の確保について  出席者：各地域農業再生協議会担当者（市町村事務局、農協事務局）、地域センター、関係機関・団体、県、県推進会議事務局 計290名
2月5日	パルセいいざ か	25年産米の作付等に関する方針に係る説明会 (1)25年産米の作付等に関する方針について (2)技術対策の徹底について (3)備蓄米、加工用米の推進について 出席者：各地域農業再生協議会担当者（市町村事務局、農協事務局）、地域センター、関係機関・団体、県、県推進会議事務局 計260名
3月		農業者向けパンフレットの発行、配布 ・産地づくり通信第11号 「経営所得安定対策に加入しましょう」 水稻のセシウム吸収抑制対策のポイント  発行枚数 64,000枚

## 2 24年産米生産数量目標の県内外地域間調整の取組み推進

### 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
1月～6月		各再生協議会への意向調査 1月末第1回目集計 3月末第2回目集計 5月末以降3回目集計
3月～6月		県外方針作成者等との調整 2回に分け調整
～9月		県内地域間調整の取りまとめ

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）																		
9月		<p>方針作成者間調整の取り組み結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数 量(t)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出し手希望数量</td> <td>55,686</td> <td>J Aそうま、J Aふたば、 田村市、福島市、川俣町 二本松市、</td> </tr> <tr> <td>受け手数量</td> <td>48,643</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内：①県内方針作成者 間調整</td> <td>45,529</td> <td>県中、県南、会津等の 各方針作成者 ※うち1,035t は県推進会 議が関与しない調整</td> </tr> <tr> <td>記：②県外方針作成者 間調整</td> <td>3,114</td> <td>新潟県、福井県、山形県 ※うち44 tは県推進会議が 関与しない調整</td> </tr> <tr> <td>差引数量（出し手超過）</td> <td>7,044</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	数 量(t)	備 考	出し手希望数量	55,686	J Aそうま、J Aふたば、 田村市、福島市、川俣町 二本松市、	受け手数量	48,643		内：①県内方針作成者 間調整	45,529	県中、県南、会津等の 各方針作成者 ※うち1,035t は県推進会 議が関与しない調整	記：②県外方針作成者 間調整	3,114	新潟県、福井県、山形県 ※うち44 tは県推進会議が 関与しない調整	差引数量（出し手超過）	7,044	
区 分	数 量(t)	備 考																		
出し手希望数量	55,686	J Aそうま、J Aふたば、 田村市、福島市、川俣町 二本松市、																		
受け手数量	48,643																			
内：①県内方針作成者 間調整	45,529	県中、県南、会津等の 各方針作成者 ※うち1,035t は県推進会 議が関与しない調整																		
記：②県外方針作成者 間調整	3,114	新潟県、福井県、山形県 ※うち44 tは県推進会議が 関与しない調整																		
差引数量（出し手超過）	7,044																			

### 3 農業者戸別所得補償制度等の周知徹底と加入促進

#### 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月18日	ビックパレット トふくしま	<p>農業者戸別所得補償制度の推進並びに24年産米の全袋検査説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者戸別所得補償制度の推進について</li> <li>・24年産米のモニタリング調査について</li> <li>・全袋検査の検査手順等について</li> <li>・全袋検査の推進対策について</li> </ul> <p>(参加者) 市町村、農業団体、集出荷団体、農産物検査機関、 地域協議会等、県</p>
8月・9月		<p>農業者向けパンフレット等の発行、送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲を作付している農家の皆様へ（事前出荷制限区域）</li> <li>・稲を作付している農家の皆様へ（事前出荷制限区域以外）</li> <li>・福島県産米を取り扱う集荷業者の皆様へ</li> </ul>

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
1 1 月		<p>農業者向けパンフレット等の発行、送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲を作付けしている農家の皆様へ</li> <li>・ 農業者戸別所得補償制度に関するお知らせ</li> </ul> <p>発行枚数 72,000 枚</p>
1 月 2 3 日	パルセいいざか	<p>25 年産米の需給調整等に関する説明会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 25 年産米の需給調整等について</li> <li>(2) 放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因について</li> <li>(3) 福島県営農再開支援事業等について</li> <li>(4) 25 年産米の安全性の確保について</li> </ol> <p>出席者：各地域農業再生協議会担当者（市町村事務局、農協事務局）、地域センター、関係機関・団体、県、県推進会議事務局 計 290 名</p>
2 月 5 日	パルセいいざか	<p>25 年産米の作付等に関する方針に係る説明会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 25 年産米の作付等に関する方針について</li> <li>(2) 技術対策の徹底について</li> <li>(3) 備蓄米、加工用米の推進について</li> </ol> <p>出席者：各地域農業再生協議会担当者（市町村事務局、農協事務局）、地域センター、関係機関・団体、県、県推進会議事務局 計 260 名</p>
3 月		<p>農業者向けパンフレットの発行、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地づくり通信第 11 号</li> <li>「経営所得安定対策に加入しましょう」</li> <li>水稻のセシウム吸収抑制対策のポイント</li> </ul> <p>発行枚数 64,000 枚</p>

#### 4 地域農業再生協議会の活動支援

##### 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
8月・9月		農業者向けパンフレット等の発行、送付
11月		農業者向けパンフレット等の発行、送付
3月		農業者向けパンフレット等の発行、送付

#### 5 水田農業改革の促進及び担い手育成対策

##### 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月26日	福島県農業総合センター	WCS 専門部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイグレード稲発酵粗飼料利活用推進事業について</li> <li>・平成24年度稲発酵粗飼料流通促進事業について</li> <li>・稲WCS 専門部会規約の制定について</li> </ul>
8月・9月		農業者向けパンフレット等の発行、送付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲を作付している農家の皆様へ（事前出荷制限区域）</li> <li>・稲を作付している農家の皆様へ（事前出荷制限区域以外）</li> <li>・福島県産米を取り扱う集荷業者の皆様へ</li> </ul>
11月		農業者向けパンフレット等の発行、送付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲を作付けしている農家の皆様へ</li> <li>・農業者戸別所得補償制度に関するお知らせ</li> </ul> 発行枚数 72,000 枚
3月		農業者向けパンフレットの発行、配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地づくり通信第11号 「経営所得安定対策に加入しましょう」 水稲のセシウム吸収抑制対策のポイント</li> </ul> 発行枚数 64,000 枚



## 6 円滑な事務執行体制の確立

### 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
5月22日	J A福島ビル	平成23年度下期内部監査  監査員：2名 出席者：県、中央会 5名
6月12日	中町会館	平成23年度監事監査  監事：2名 出席者：県、中央会 7名
7月 9日	J A福島ビル	平成24年度第1回総会 報告事項1 平成23年度下期内部監査の結果について  議題 議案第1号 平成23年度事業報告および歳入歳出決算の承認について 情報交換 出席者：本人出席者4名、委任状出席者3名、代理人出席者2名 計6名 (事務局7名、福島地域センター1名)
12月27日	J A福島ビル	平成24年度上期内部監査  監査員：2名 出席者：県、中央会 6名
3月5日～ 3月14日	各構成員事務所	りん議書の決済承認 大豆・麦等生産体制緊急整備事業実施方針及び業務方法書について 規約及び諸規定の一部改正について
3月21日	J A福島ビル	第2回事務局会議 (1) 平成24年度第2回総会議案について 出席者：推進会議各事務局担当者 計9名

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
3月26日	福島テルサ	<p>平成24年度第2回総会</p> <p>報告事項</p> <p>報告事項1 大豆・麦等生産体制緊急整備事業実施方針及び業務方法書について</p> <p>報告事項2 規約及び諸規定の一部改正について</p> <p>報告事項3 平成25年産米の生産数量目標調整取り組み方針について</p> <p>報告事項4 平成24年度上期内部監査の結果について</p> <p>議案</p> <p>議案第1号 平成24年度歳入歳出補正予算（案）について</p> <p>議案第2号 平成25年度事業計画（案）について</p> <p>議案第3号 平成25年度歳入歳出予算（案）について</p> <p>議案第4号 平成25年度負担金の賦課及び徴収方法（案）について</p> <p>議案第5号 事務経費に係る費用の負担に関する協定書（案）について</p> <p>議案第6号 平成25年度産地資金に係る枠配分・設定の方針（案）について</p> <p>議案第7号 事務手続き等に関する付帯決議について</p> <p>情報交換</p> <p>出席者：本人出席者4名、委任状出席者1名、代理人出席者4名 計8名 （事務局7名、福島地域センター2名）</p>

### 3 平成24年度歳入歳出決算書

#### 平成24年度歳入歳出決算書総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

区 分		予算額	決算	差異
会計区分	科 目	A	B	B-A
I 水田農業改革支援事業(農業者戸別所得補償制度推進事業費)補助金等会計	歳入額	1,576,054,000	1,575,689,820	△ 364,180
	歳出額	1,576,054,000	1,574,689,820	△ 1,364,180
	差引残高	0	1,000,000	1,000,000
II 大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金基金会計	歳入額	315,815,000	315,815,000	0
	歳出額	315,815,000	315,815,000	0
	差引残高	0	0	0
会計合計	歳入額	1,891,869,000	1,891,504,820	△ 364,180
	歳出額	1,891,869,000	1,890,504,820	△ 1,364,180
	差引残高	0	1,000,000	1,000,000

# I 水田農業改革支援事業(農業者戸別所得補償制度推進事業費)補助金等会計歳入歳出決算書

## 1 歳入の部

(単位:円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
1 補助金	1 水田農業改革支援事業補助金	22,254,000	22,254,000		0	
	2 国産粗飼料増産対策事業補助金	100,000	0		100,000	
2 負担金	1 負担金	2,700,000	2,700,000		0	県1,350,000 中央会1,350,000
3 前年度繰越金	1 一般管理費繰越金	1,000,000	1,000,000		0	負担金残高繰越分
4 地域間調整料金	1 受入調整料金	1,550,000,000	1,549,735,820		264,180	
歳入合計(A)		1,576,054,000	1,575,689,820		364,180	

## 2 歳出の部

(単位:円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
1 管理費	1 一般管理費	25,754,000	24,947,750		806,250	2,210,920円(県補助金返還分)含む
2 専門部会費	1 飼料用米部会活動費	100,000	0		100,000	
	2 稲WCS部会活動費	200,000	6,250		193,750	
3 地域間調整	1 支払調整料金	1,550,000,000	1,549,735,820		264,180	
歳出合計(B)		1,576,054,000	1,574,689,820		1,364,180	

## 3 差引残高(A-B)

1,000,000円 (次年度繰越金)

## Ⅱ大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金基金会計歳入歳出決算書

### 1 歳入の部

(単位：円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
1 補助金	1大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金	315,815,000	315,815,000		0	
歳入合計(A)		315,815,000	315,815,000		0	

### 2 歳出の部

(単位：円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
1基金繰入	1大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金基金繰入	315,815,000	315,815,000		0	
歳出合計(B)		315,815,000	315,815,000		0	

### 3 差引残高(A-B)

0円

#### 《基金管理明細》

大豆・麦緊急事業基金			
年度始残高		0円	
項目	収入	支出	備考
①交付金	315,815,000円		国からの第1回概算払
②残高証明発行手数料		210円	
合計	315,815,000円	210円	
資金残高	315,814,790円		

# 参 考

## 【緊急対策交付基金】(平成19年～)

平成25年3月末現在基本財産基金額

・ 年度始現在高	548,787円
・ 年度中増加高	377,682円
・ 年度中減少高	744,087円
・ 年度末現在高	182,382円

基本財産基金運用明細

・ 預金	182,382円
------	----------

### (資金管理明細)

年度初残高	548,787円		23年度資金残高
項 目	収 入	支 出	備 考
①地域協議会からの返納	30,300円		契約解除のため(三春町地域)
②地域協議会からの返納	165,000円		契約解除のため(相馬市地域)
③国への返納		412,700円	契約解除による返納(20,22年度分)
④国への返納		331,387円	契約解除による返納(23年度分)
⑤地域協議会からの返納	86,050円		契約解除のため(田村市地域)
⑥地域協議会からの返納	87,000円		契約解除のため(福島市地域)
⑦地域協議会からの返納	310円		契約解除のため(飯館地域)
⑧地域協議会からの返納	906円		契約解除のため(あいづ地域)
⑨地域協議会からの返納	1,732円		契約解除のため(会津みどり地域)
⑩地域協議会からの返納	474円		契約解除のため(国見町地域)
⑪地域協議会からの返納	4,633円		契約解除のため(二本松市地域)
⑫地域協議会からの返納	28円		契約解除のため(本宮市地域)
⑬地域協議会からの返納	1,249円		契約解除のため(大玉村地域)
合 計	377,682円	744,087円	
資 金 残 高		182,382円	

\*国へ全額返還済み(平成25年5月30日)

\*平成25年6月26日に通帳解約

# 4. 財 産 目 録

平成 25 年 3 月 31 日 現 在

(単位:円)

摘 要	金 額		
	内 訳	小 計	合 計
<b>I 資産の部</b>			
1 預金			
① I 水田農業改革支援事業補助金等会計	7,811,153		
② II 大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金会計	315,815,000		
③ その他基金（緊急対策交付基金）	182,382		
<b>預金合計</b>		323,808,535	
2 雑資産			
① 産地づくり対策事務用郵券	12,930		
② 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務用郵券	7,500		
<b>雑資産合計</b>		20,430	
<b>資産合計</b>			323,828,965
<b>II 負債の部</b>			
1 未払金			
① I 水田農業改革支援事業補助金等会計			
・残高証明発行手数料(No.1・4.緊急対策交付基金)	630		
・3月分爲替手数料	2,100		
・ダイレクトメール送料(産地づくり通信11号)	3,383,640		
・ダイレクトメール送信用ラベルシール代	41,462		
・ダイレクトメールチラシ代	1,108,001		
内			
・ダイレクトメールチラシ代(産地づくり通信11号)	248,640		
・ダイレクトメールチラシ代(添書)	151,200		
・ダイレクトメールチラシ代(ポイント)	168,000		
・ダイレクトメール発送時封筒、封入れ、送付代	540,161		
・3月分人件費	40,352		
・3月分コピー代	23,624		
・2月分コピー代	424		
・23年度県補助金返還分	2,210,920		
		6,811,153	
② II 大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金会計			
・残高証明発行手数料	210		
		210	
<b>未払金合計</b>			6,811,363
2 基金			
① II 大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金会計			
・大豆・麦緊急事業基金	315,814,790		
② ・緊急対策基金	182,382		
<b>基金合計</b>		315,997,172	315,997,172
<b>負債合計</b>			322,808,535
<b>正味財産</b>			1,020,430

(注)

《純財産の内訳》

・ I 水田農業改革支援事業補助金等会計（次年度繰越金）

1,000,000 円

・ 郵券

20,430 円

# 監 査 報 告 書

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの福島県水田農業産地づくり対策等推進会議の事業の執行を監査しました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1 監査方法の概要

監事は、事務局から事業の報告を聴取し、重要な書類等の閲覧および財産の状況を調査し、業務の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、事業報告書、歳入歳出決算書および財産目録について精査を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、事業の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、歳入歳出決算書の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 財産目録は、記載すべき財産を正しく記載しているものと認めます。

平成25年6月18日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

監 事 佐 藤 幸 英 ①



監 事 安 田 清 敏 ①





## 議案第2号 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 米需給情報専門部会の設立について（案）

水田農業改革の推進、並びに米の計画的生産を前提として需要に即した米生産を一体的に進めるため、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約第23条の規定に基づき、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議に米需給情報専門部会を設置したい。

### 1 設立理由（目的）

需要予測や需要量に関する国の基本指針を踏まえ、県から市町村への米の生産数量目標の配分や米の需給調整を円滑に進めるために必要な事項について検討し、県に対する助言等を行う。

※1 米政策改革基本要綱（平成15年7月4日付け15総合第1604号農林水産事務次官依命通知）第Ⅱ部の第1の2の(1)のイにおいて、「需要予測及び需要量に関する情報の検討・決定過程を透明化するとともに、地域ごとの需要動向を農業者・農業者団体等に適切に伝達するため、原則として、都道府県段階及び市町村段階においても、第三者機関的組織を設置する。なお、その場合、地域水田農業ビジョンの策定主体である地域協議会と共通のものとする事ができるものとする。…」と規程。

※2 経営所得安定対策では、第三者機関的組織は当然に農業再生協議会であるかのように記載されている。実施要綱第9の(1)において、都道府県は、①都道府県農業再生協議会の意見を聴いて、市町村ごとの米の生産数量目標を設定し、市町村へ通知。第9の(2)において、都道府県農業再生協議会は、①市町村別の米の生産数量目標の設定ルールについて、都道府県に対して意見具申、②水田活用の直接支払交付金における産地資金の助成内容の設定に関する意見具申 等と規定。

### 2 事業内容

- (1) 市町村別の米の生産数量目標に関する事項
- (2) その他米の需給調整を円滑に進めるために必要な事項

### 3 構成員及び運営

#### (1) 構成員

福島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県米穀肥料協同組合、福島県米麦事業協同組合、福島第一食糧卸協同組合、福島県市長会、福島県町村会、福島県農業会議、福島県

なお、部会長が認める者の出席を可能とする。

#### (2) 運営

部会長は福島県農業協同組合中央会農業対策部長とする。

事務局は、福島県農林水産部水田畑作課及び福島県農業協同組合中央会農業対策部に置く。

### 4 予算

設置、運営に伴う経費は、推進会議本体の運営予算で対応する。

# 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議の専門部会イメージ

## 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

【構成員】福島県、福島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県米穀肥料協同組合、福島県米麦事業協同組合、福島第一食糧卸協同組合、福島県市長会、福島県町村会、福島県担い手育成総合支援協議会、福島県耕作放棄地対策協議会

### 米需給情報専門部会（案）

【構成員】福島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県米穀肥料協同組合、福島県米麦事業協同組合、福島第一食糧卸協同組合、福島県市長会、福島県町村会、福島県農業会議、福島県、（その他、部会長が認める者）

部会長：JA 福島中央会農業対策部長  
事務局：福島県水田畑作課、JA 福島中央会

### 【事業内容】

- (1) 市町村別の米の生産数量目標に関する事項
- (2) その他米の需給調整を円滑に進めるために必要な事項

### 飼料用米専門部会（H20.7月設立）

【構成員】JA 福島中央会、全農福島県本部、飼料会社2社、飼料用米実需者6団体、飼料用米の生産者3団体、流通業者7団体、福島県

部会長：JA 福島中央会農業対策部長  
事務局：JA 福島中央会

### 稲WCS専門部会（H22.7月設立）

【構成員】JA 福島中央会、県畜連、県酪農協、稲WCSに取組む農協、福島県

部会長：JA 福島中央会農業対策部長  
事務局：JA 福島中央会

# 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 米需給情報専門部会設置要領（案）

## 第1 目的

水田農業改革の推進、並びに米の計画的生産を前提として需要に即した米生産を一体的に進めるため、需要予測や需要量に関する国の基本指針を踏まえ、県から市町村への米の生産数量目標の配分や米の需給調整を円滑に進めるために必要な事項について、関係者による検討・助言を行う必要がある。

このため、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約第23条の規定に基づき、米需給情報専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

## 第2 事業内容

専門部会は、次の事項について検討し、県に対して助言を行う。

- (1) 市町村別の米の生産数量目標に関する事項
- (2) その他米の需給調整を円滑に進めるために必要な事項

## 第3 構成員

専門部会は次に掲げる者により構成する。

- (1) 福島県農業協同組合中央会
  - (2) 全国農業協同組合連合会福島県本部
  - (3) 福島県米穀肥料協同組合
  - (4) 福島県米麦事業協同組合
  - (5) 福島第一食糧卸協同組合
  - (6) 福島県市長会
  - (7) 福島県町村会
  - (8) 福島県農業会議
  - (9) 福島県
- 2 部会長が必要と認めるときは、前項に掲げる構成員以外の者に出席を求め、説明又は意見を述べさせることができる。

## 第4 運営

専門部会には部会長を置き、福島県農業協同組合中央会農業対策部長を充てる。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総理する。
- 3 事務局は、福島県農林水産部水田畑作課及び福島県農業協同組合中央会農業対策部に置く。

## 第5 雑則

この要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

## 附 則

本要領は平成25年 月 日より施行する。

平成24年度下期内部監査結果報告書

平成25年5月21日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議  
監事様

監査責任者 鈴木



監査員 内藤 圭



1. 監査の実施概要

(1) 監査の種類

内部監査実施規程第3条による定期内部監査（平成24年度下期）

(2) 監査実施日

平成25年5月21日

(3) 監査対応役職員

事務局 佐々木高寛、他各団体事務局員

2. 監査意見

監査の結果、特に不適合は認められませんでした。

以上